

20消防本部の広域共同運用を実現

< 共同運用実現まで >

経緯： 県消防長会からの具申で県域1ブロックでの共同運用を前提として推進したものの難航。H23年に任意協議会を立ち上げ、協議の中で各消防本部が参加の可否を判断。

検討体制： 推進委員会→任意協議会→法定協議会

検討結果：

- 運用開始年月日はデジタル消防救急無線への更新に合わせることにした
- 設置場所は広域の共同運用であることから、交通の便に優れる水戸市役所内原出張所とした
- 共同処理する業務範囲は人為的操作を省力化することを基本的考え方として検討
- 財源は構成団体からの負担金。負担割合は指令業務共同整備費・維持管理費とも人口割9：均等割1
- 勤務体制は2部制・3部制・4部制から検討し4部制が適当とした

※実運用の中で、4部制の場合遠方の消防本部の通勤の負担が大きい（明けによる非番がないため）との課題が顕出し、後に2部制に改められた

- 配置人員数は、職員の専従化・スキルアップ等により必要最小限の人員で効率的な指令センター運営が発揮できる人員体制を基本として算出

新体制への移行手続き：

- 口頭指導プロトコルについては、県MCが主導して指令センターとプロトコルの原案を策定し、各地区MCの承認を得る形で実施
- 総合習熟訓練・無線機器習熟訓練・消防本部実践習熟訓練を実施

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
茨城県消防救急無線・指令センター整備推進協議会	(任意協議会)		(法定協議会)			
整備・運営方式の調整	→					
整備・運営費用の負担方法の調整	→					
指令センター設置場所の調整	→					
その他整備・運営に関する検討	→					
共同指令センター（指令設備）						
運用上の課題（部隊運用・市民サービス手法等）の検討	→			→		
データベース（地図検索等）作成			→		→	
基本設計・実施設計			→			
発注事務			→			
施設・設備工事			→		→	
システム総合稼働テスト			→		→	
習熟運用			→		→	
119番切替作業（順次稼働）			→		→	
稼働			→		→	



< 共同運用の実施 >

体制： 指令局は48人（2交代制／身分は協議会と本部の併有）

共同処理する業務範囲：

- 基本業務（通報受付・災害種別等決定・出動車両編成・出動指令・現場活動の支援等）
- 消防関連業務（関係機関との連絡・対応、応援要請・口頭指導等）

消防指令システム： Ⅲ型

高度な運用： ゼロ隊運用、外部システムとの事案連動、無線チャンネルの共有等

< 効果 >

- 整備費で130億円、維持管理費で8.4億円の削減効果
- 142人の人員削減効果
- 構成消防本部の車両動態を管理することで応援体制の迅速化を実現し、消防力の強化に繋がった

< 課題 >

- 管轄が広域なため遠方の消防本部からは通勤の負担が大きい
- 20消防本部それぞれの事情を抱えるため運用の見直し等が全会一致になりにくい など